

令和7年3月10日

行田市長 行田 邦子 様

行田市環境審議会
会長 嶋田 知英

第3次行田市環境基本計画（案）の策定について（答申）

令和4年9月22日付け行環第1544号にて諮問のありました「第3次行田市環境基本計画（案）」の策定について慎重に審議した結果、「第3次行田市環境基本計画（案）」を別添のとおり取りまとめ、当審議会としてこれを答申します。

なお、計画の推進にあたっては、下記の事項について十分配慮されることを要望します。

記

- 1 相互に関連している施策については、分野横断的に全市をあげて取り組むこと。
- 2 本計画を分かりやすく市民・事業者に周知し理解と協力を求め、市民・事業者及び市の協働により本計画を推進すること。
- 3 本計画を推進するため、施策の進捗状況について点検及び評価を行い、その結果を速やかに環境報告書として取りまとめ、公表すること。
- 4 今後の社会経済環境の変化を把握し、適切な時期に本計画の見直しをすること。